

第 57 回鳥羽市都市計画審議会 鳥羽市景観計画策定について

- I . 景観計画の概要
- II . 景観市民アンケートのまとめ（概観）
- III . 鳥羽市の景観の特徴
- IV . 鳥羽市の景観形成上重要な地区

令和元年 6 月 21 日

鳥羽市建設課

目 次

I. 景観計画の概要	1
1. 景観計画とは何か.....	1
2. 景観のゾーニング	1
3. 景観計画の構成	1
II. 景観市民アンケートのまとめ（概観）	2
1. 調査の目的	3
2. 調査の状況と配布回収状況	3
3. 鳥羽市の景観資源（問2～問5のまとめ）	4
4. 市民意識調査結果からの課題	15
III. 鳥羽市の景観の特徴	17
1. 景観に関連する計画等	18
2. 鳥羽市の景観の特徴	23
IV. 鳥羽市の景観形成上重要な地区	24
1. 景観特性調査と評価	24
2. 景観形成上重要な地区（検討中案）	25

I. 景観計画の概要

1. 景観計画とは何か

景観計画とは、鳥羽市の美しい景観を守り、育み、景観まちづくりを進めるための方法を、景観法に基づいて作成する計画のことです。

三重県内では、伊勢市、志摩市など9市と三重県が作成しています。

景観計画では、主に鳥羽の景観の将来像や、建物や工作物等の行為が周辺の風景やまちなみと調和するように**一定の基準**を定めたり、地域のシンボルとなっている大切な建物や樹木を指定すること、道路や海岸など重要な公共施設について景観に配慮した整備を行うこと、景観まちづくりを進めるための考え方などについて方針等を定めます。

2. 景観のゾーニング

景観計画では、鳥羽市の景観の特徴によって、「**山地景観**」「**島々と集落**」「**まとまりある市街地**」などにゾーニングし、それぞれの景観の保全や調和に配慮するよう**一定の基準**を定めることなどによって鳥羽市らしい景観を形成していきます。



緑豊かな山地景観



美しい島々と集落



まとまりある市街地

3. 景観計画の構成

景観計画は、景観法により次のとおり【必須事項】【選択事項】【努力義務事項】に分類されています。

これについて、今後協議しながら定めていきます。

景観計画の構成は次のとおりです。

景観計画の構成

- ・景観計画の区域 **【必須事項】**
- ・良好な景観の形成に関する方針 **【努力義務事項】**
- ・良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項 **【必須事項】**
- ・景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針 **【必須事項】**
- ・景観重要公共施設の整備に関する事項 **【選択事項】**
- ・屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項 **【選択事項】**
- ・景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項 **【選択事項】**

II. 景観市民アンケートのまとめ（概観）

市民の方々の景観に対するご意見やお勧めの景観などについて把握し景観計画に反映するため、市民 3,000 人を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の主な項目は次のとおりです。

- 問 1 回答者の属性(性別、年代、居住地区)
- 問 2 回答者の居住地区内にある、お勧めしたい景観資源
- 問 3 回答者の居住地区内にある、お勧めしたい視点場（眺めの良い場所）
- 問 4 回答者の居住地区外にある、お勧めしたい景観資源
- 問 5 回答者の居住地区外にある、お勧めしたい視点場（眺めの良い場所）
- 問 6 周辺の景観に調和していないと感じるものや、景観上気になるもの
- 問 7 美しい景観を守り・育み、魅力ある景観づくりを行う取組として重要な活動
- 問 8 鳥羽市景観計画を作成し、美しい景観づくりの取組がなされることにより期待する効果
- 問 9 自由意見

問 2～問 5 の結果に基づき、景観資源図を作成し、その主な写真を整理しました（4 頁～14 頁参照）。

また、良好な景観の形成に向けた課題や方針の検討につながる、問 6～問 8 のまとめから分析される課題を次の項目別に整理しました（15～16 頁参照）。

- (1) 建物や工作物、公共施設、屋外広告物について
- (2) 造成された法面や大規模な太陽光発電施設について
- (3) 電柱や電線について
- (4) 建物等の維持管理や空き家等について
- (5) 日々の清掃や美化活動について
- (6) 鳥羽市景観計画作成により期待される効果について

1. 調査の目的

本市は、全域が伊勢志摩国立公園に指定されており、その美しい自然が人々を魅了しています。また、人々の暮らしや営みのなかで培われてきた風情ある景観も見られます。本市では、これらを守り育てまちづくりに活かすため、景観行政団体となり、景観法に基づく「鳥羽市景観計画」の運用に向けた準備を行っています。

そこで、市民の方々の景観に対するご意見やお勧めの景観などについてお伺いし、本計画に反映するためアンケート調査を実施することとなりました。

2. 調査の状況と配布回収状況

アンケート票は、鳥羽地区、安楽島地区、加茂地区、長岡地区、鏡浦地区、離島地区の6地区に対して、地区ごとの資源などを分けた5つのアンケート票（鳥羽地区と安楽島地区は1つのアンケート票としています）を設定しました。

アンケート票は郵送配布郵送回収とし、その実施状況は以下の通りです。

○配 布：平成30年9月12日より郵送発送開始

○回 収：平成30年9月26日頃（回収予定を過ぎたアンケートも受け付けています）

アンケートは、配布数3,000票、回収数880票、回収率29.3%です。その他は以下の通りです。

表 配布回収状況等

	鳥羽・安 楽島地区	鳥羽地区	安楽島 地 区	加茂地区	長岡地区	鏡浦地区	離島地区	6地区 合 計
① 配布数 (票)	1,573	792	781	483	249	209	486	3,000
② 回収数 (票)	483	252	231	162	68	38	129	880
③ 回収率 (%)	30.7	31.8	29.6	33.5	27.3	18.2	26.5	29.3
④ 無効票 (票)	7	4	3	0	0	0	0	7
⑤ 有効回答票数 (票)	476	248	228	162	68	38	129	873
⑥ 有効回答率 (%)	98.6	98.4	98.7	100.0	100.0	100.0	100.0	99.2

3. 鳥羽市の景観資源（問2～問5のまとめ）

景観市民アンケートにおいて、市民がお勧めの景観資源について質問し、整理しました。

なお、景観資源の抽出にあたっては、鳥羽市都市マスター・プランや鳥羽市観光基本計画など、以下の関連計画等に記載されているものや、指定文化財などの資源をリストアップし、自然景観、歴史的景観、都市景観、眺望景観の4つの類型に区分し、地区別に整理しました。その分布図と、4つの分類ごとの主な景観資源（写真）を参考として整理しています（次頁以降参照）。

表 景観資源抽出の枠組み

	第五次鳥羽市総合計画	鳥羽市都市マスター・プラン	第2次鳥羽市観光基本計画	鳥羽エコツーリズム推進全体構想	鳥羽市の文化財（マップ）	伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020	鳥羽の島遺産	とばっこ探偵団	各種パンフレット・市HP	三重県HP主要視点場
自然景観（樹木、川・海、島）										
歴史的景観（寺社、歴史資源、祭）										
都市景観 (商業地、市街地、リゾート施設等)										
眺望景観（視点場）										

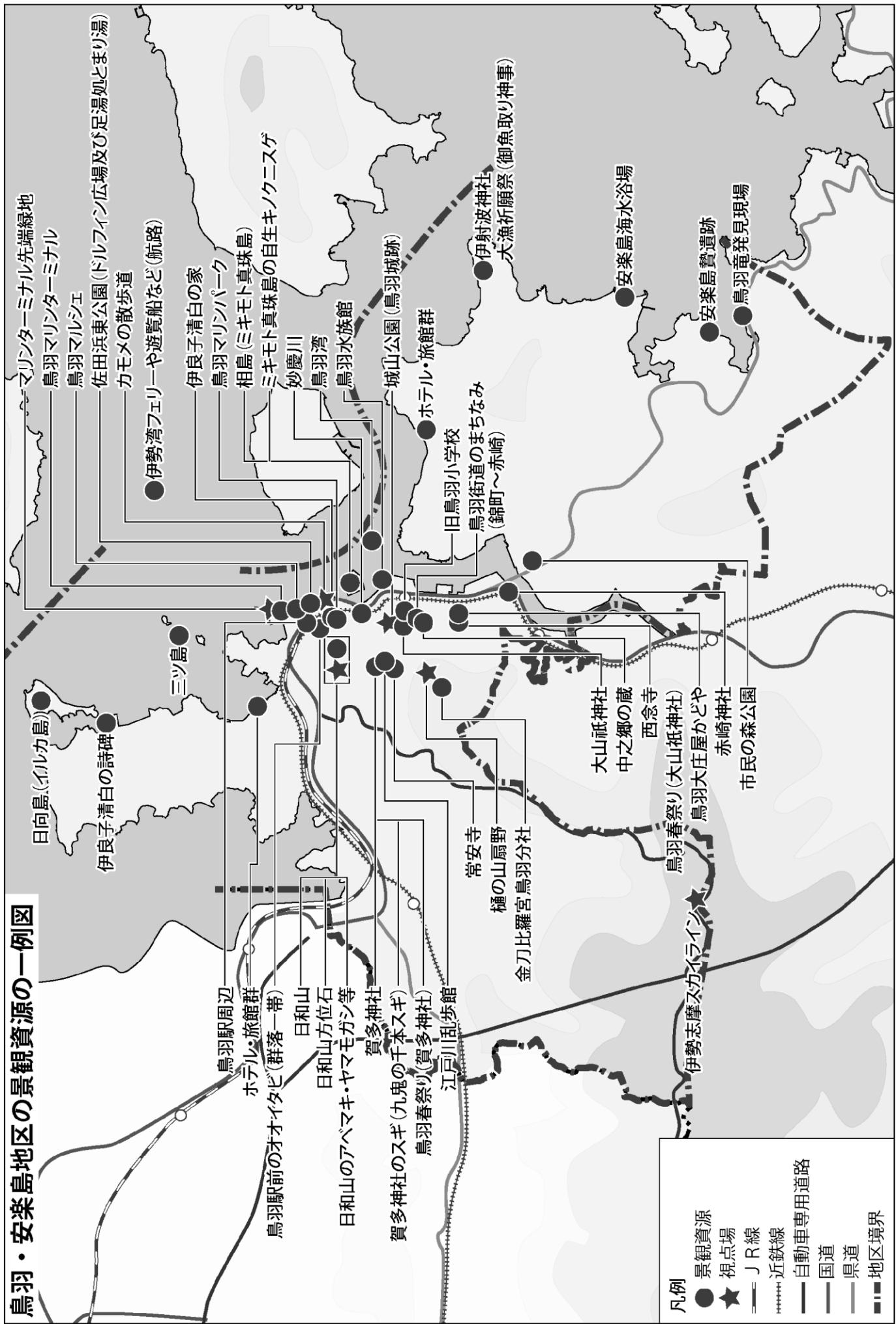


鳥羽・安楽島地区、加茂地区、鏡浦地区、長岡地区、離島地区別に整理

地域名	該当する町丁目
鳥羽地区	鳥羽一丁目、鳥羽二丁目、鳥羽三丁目、鳥羽四丁目、鳥羽五丁目 小浜町、堅神町、池上町、屋内町
安楽島地区	安楽島町、高丘町、大明東町、大明西町
加茂地区	幸丘、船津町、若杉町、岩倉町、河内町、松尾町、白木町
長岡地区	相差町、国崎町、畔蛸町、千賀町、堅子町
鏡浦地区	石鏡町、浦村町
離島地区	桃取町、答志町、菅島町、神島町、坂手町

図 景観特性図（鳥羽・安楽島地区）

鳥羽・安楽島地区の景観資源の一例図



主な自然景観（海岸、島、森林、農地など）



鳥羽湾



三ツ島



相島（ミキモト真珠島）

主な歴史的景観（寺社、歴史的建造物、古いまちなみや集落など）



鳥羽城跡



金刀比羅宮鳥羽分社



鳥羽春祭り（賀多神社）※

主な都市景観（商業地、市街地、住宅団地、リゾート施設など）



鳥羽水族館



カモメの散歩道



市民の森公園

主な眺望・視点場



城山公園（鳥羽城跡）



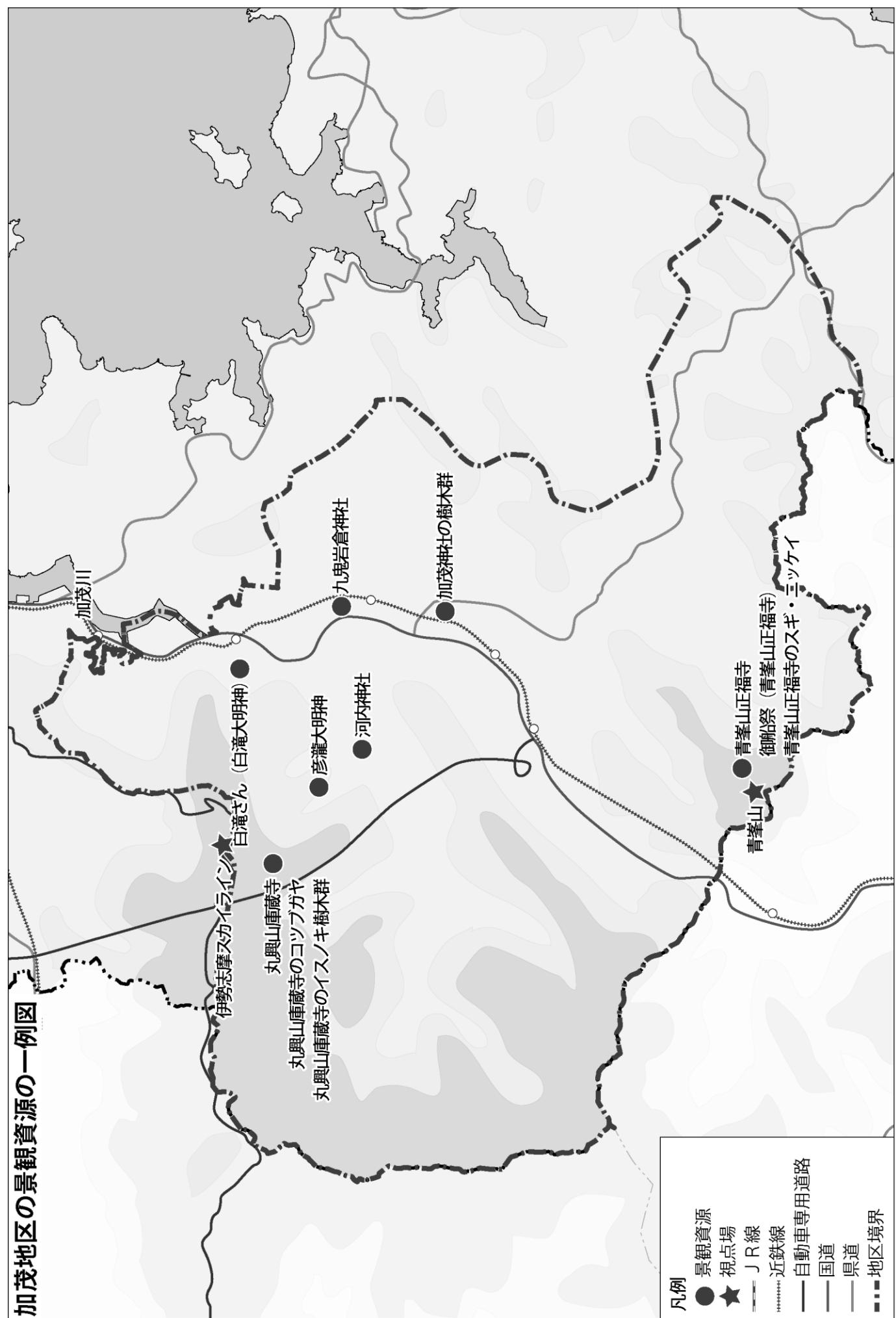
カモメの散歩道



伊勢志摩スカイライン

※鳥羽デジタルアーカイブスより

図 景観特性図（加茂地区）



主な自然景観（海岸、島、森林、農地など）



青峯山正福寺のスギ



加茂川



鳥羽河内川

主な歴史的景観（寺社、歴史的建造物、古いまちなみや集落など）



青峯山正福寺



御船祭（青峯山正福寺）※



白滝さん（白滝大明神）

都市景観（商業地、市街地、住宅団地、リゾート施設など）



伊勢志摩スカイライン山頂
広場



加茂小学校

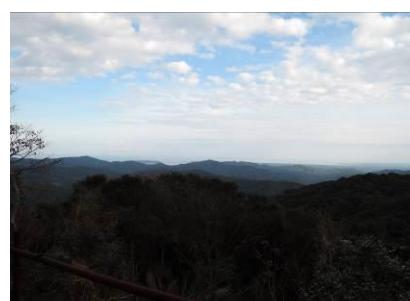


鳥羽警察署

主な眺望・視点場



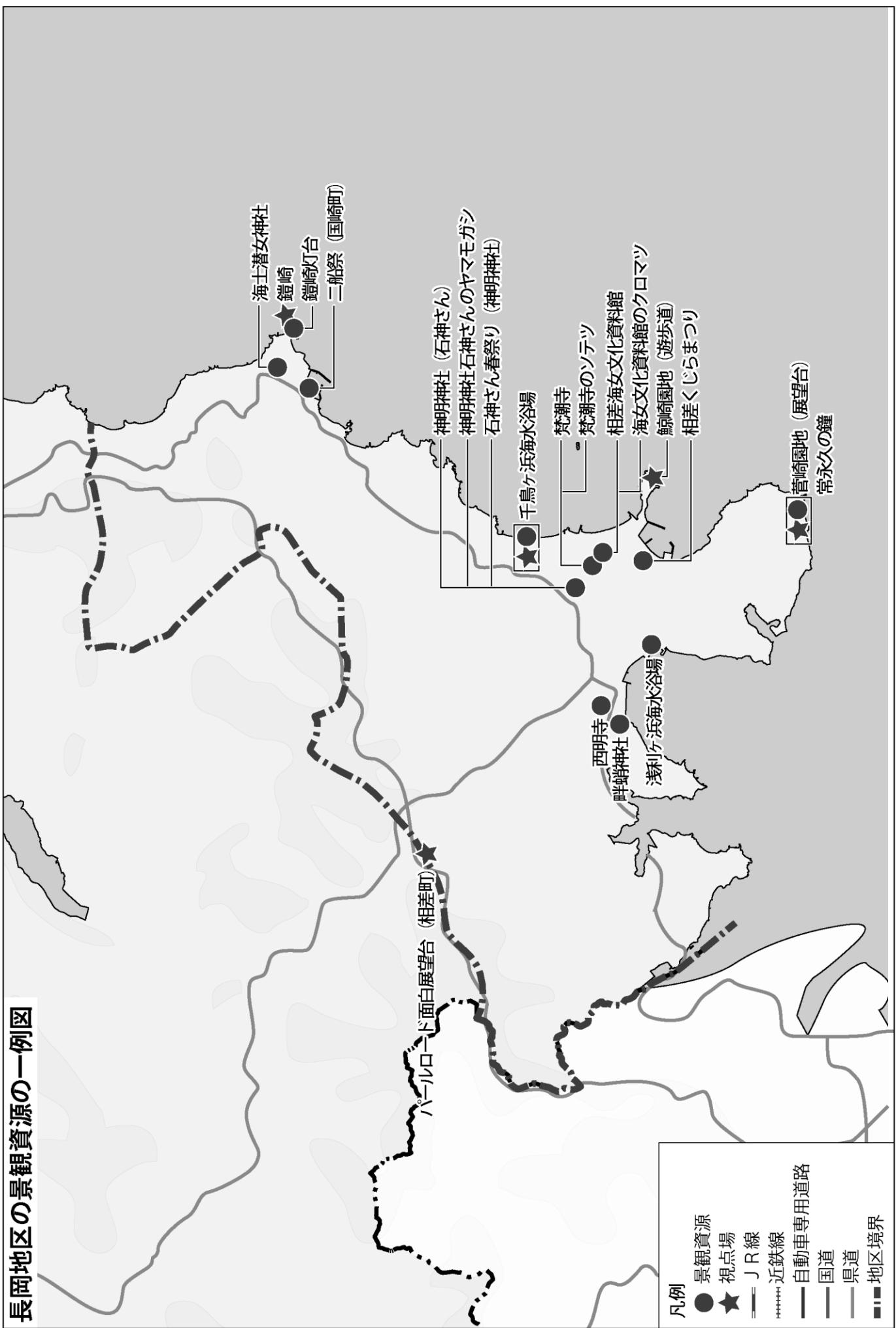
伊勢志摩スカイライン



青峯山

※鳥羽デジタルアーカイブスより

図 景観特性図（長岡地区）



主な自然景観（海岸、島、森林、農地など）



梵潮寺のソテツ



神明神社石神さんのヤマモ
ガシ※



海女文化資料館のクロマツ
※

主な歴史的景観（寺社、歴史的建造物、古いまちなみや集落など）



相差くじらまつり※



神明神社（石神さん）

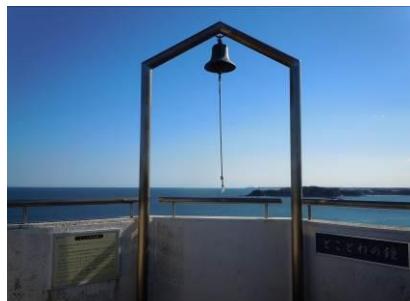


鎧崎灯台

都市景観（商業地、市街地、住宅団地、リゾート施設など）



相差海女文化資料館



常永久の鐘



菅崎園地

主な眺望・視点場



菅崎園地（展望台）



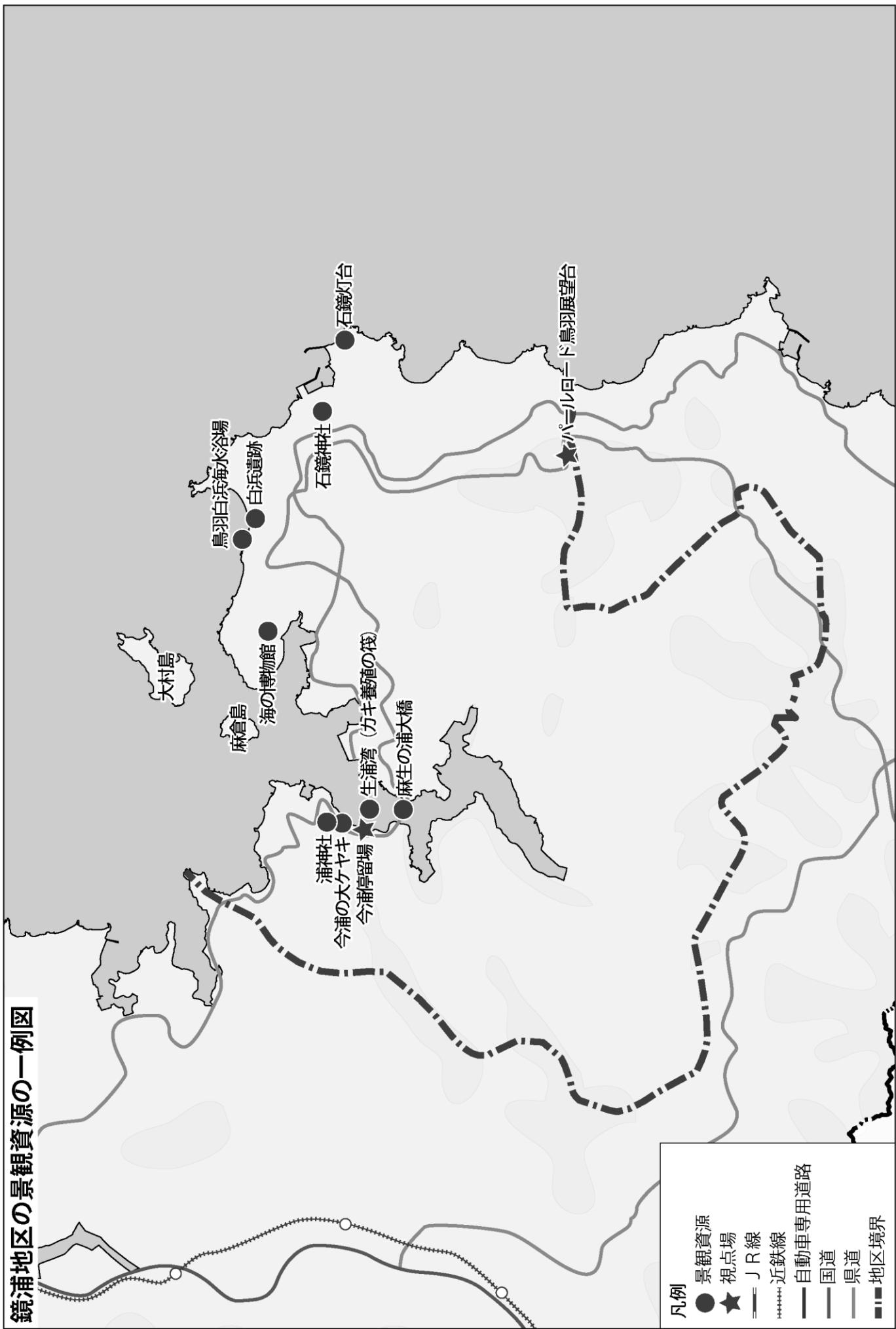
パールロード面白展望台
(相差町)



千鳥ヶ浜海水浴場

※鳥羽デジタルアーカイブスより

図 景観特性図（鏡浦地区）



主な自然景観（海岸、島、森林、農地など）



生浦湾（力キ養殖の筏）



大村島※



鳥羽白浜海水浴場

主な歴史的景観（寺社、歴史的建造物、古いまちなみや集落など）



浦神社



石鏡神社



白浜遺跡

主な都市景観（商業地、市街地、住宅団地、リゾート施設など）



海の博物館



麻生の浦大橋



石鏡漁港

主な眺望・視点場



パールロード鳥羽展望台



パールロード鳥羽展望台

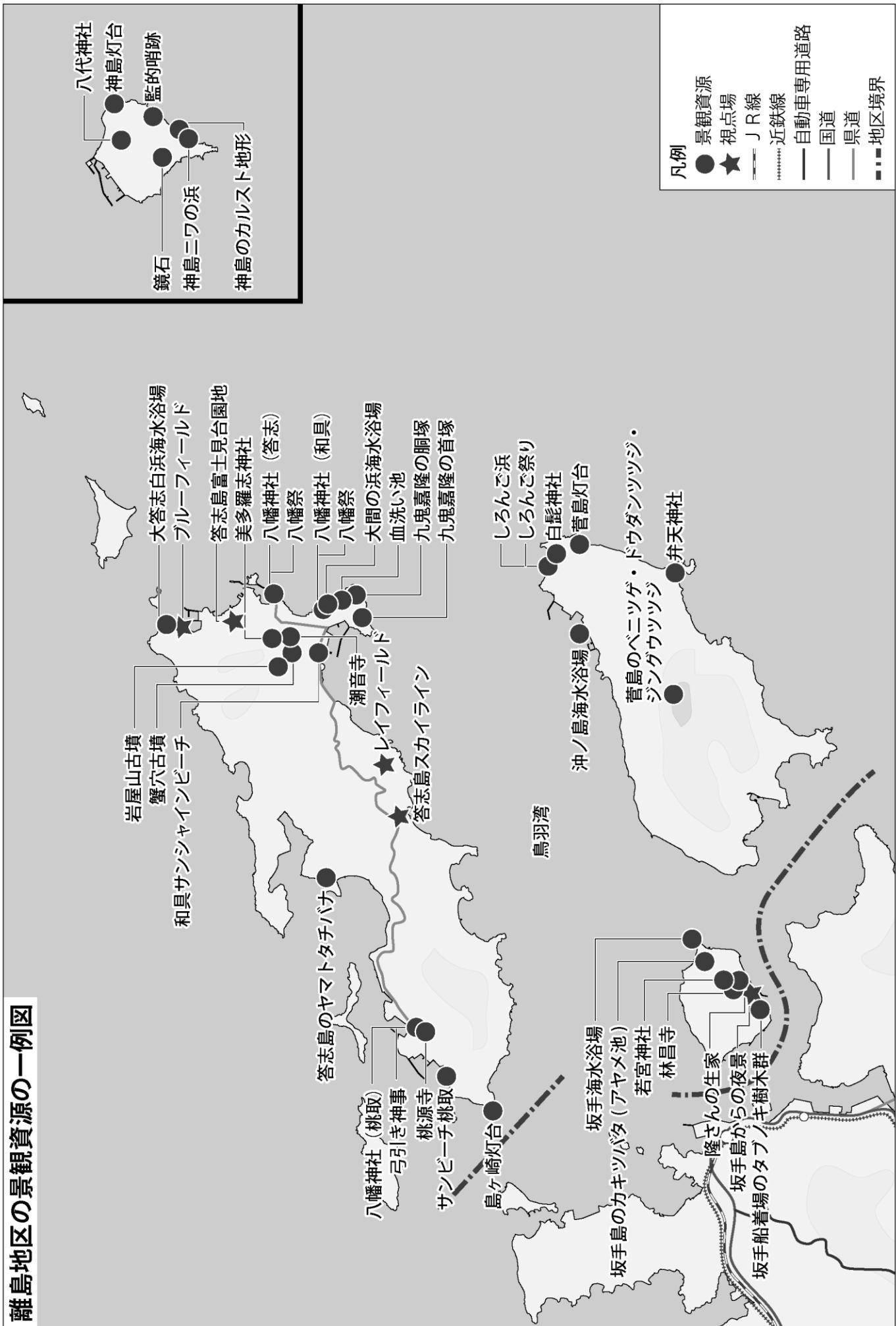


今浦停留場

※鳥羽デジタルアーカイブスより

図 景観特性図（離島地区）

離島地区の景観資源の一例図



主な自然景観（海岸、島、森林、農地など）



鳥羽湾



答志島のヤマトタチバナ※



神島のカルスト地形

主な歴史的景観（寺社、歴史的建造物、古いまちなみや集落など）



八幡神社（答志島 答志）
※



しろんご祭り（菅島）※



弓引き神事（答志島 桃取）※

都市景観（商業地、市街地、住宅団地、リゾート施設など）



神島漁港（神島）



答志漁港（答志島）



坂手漁港（坂手島）

眺望・視点場



答志島富士見台園地



ブルーフィールド（答志島）



レイフィールド（答志島）

※鳥羽デジタルアーカイブスより

4. 市民意識調査結果からの課題

(1) 建物や工作物、公共施設、屋外広告物について

建物や工作物の規模や色彩、形状・デザイン、公共施設や屋外広告物の等の景観との調和については、「調和していると思う・思わない、よくわからない」が同程度か「思わない、よくわからない」がやや高い割合となっています。

【課題】

- ・建物や工作物などに関して「景観に調和する」ということの基準をわかりやすく市民や事業者等に示す必要があります。
- ・観光地として、魅力あるホテルや旅館、観光施設、公共施設等の景観づくり（景観整備・誘導や取り組み支援）が必要です。

(2) 造成された法面や大規模な太陽光発電施設について

造成された法面や大規模な太陽光発電施設の景観との調和については、「調和していると思う」がわずかで、「調和していると思わない」が過半と高い割合となっています。（鳥羽・安楽島、加茂地区などでは比較的高い割合）

【課題】

- ・観光都市としての魅力を創出している鳥羽湾周辺においては、その魅力喪失につながらないような景観づくり（景観の改善も含む）が必要です。
- ・造成された法面や大規模な太陽光発電施設等の行為が目立たないよう、自然景観と調和するための景観誘導が必要です。

(3) 電柱や電線について

電柱や電線の調和については、「調和していると思う」がわずかで、「調和していると思わない」が過半と高い割合となっています。（長岡、鏡浦地区では比較的高い割合）

【課題】

- ・伊勢志摩国立公園特別地域や漁村集落固有の景観を保全するための景観づくり（景観誘導等）が必要です。
- ・本市への玄関口となる鳥羽駅周辺においては、観光都市として魅力ある景観づくり（景観誘導等）が必要です。

(4) 建物等の維持管理や空き家等について

「老朽化したまま放置された空き家・空き店舗と周辺景観との調和」については、「調和していると思う、よくわからない」がわずかで、「調和していると思わない」が大半となっています。

そして、市民、事業者や関係団体による取り組みとして重要なものとしては、建物等の適正な維持管理に関わる項目に多くの市民が回答しています。

【課題】

- ・老朽化したまま放置された空き家・空き店舗については、適正な維持管理に向けて所有者等への継続的な周知が必要です。
- ・空き家・空き店舗の発生抑制につなげるためにも、集落の風景や景観資源の観光活用などによる、過疎化対策も見据えた景観づくり（景観誘導や取り組み支援）が必要です。

(5) 日々の清掃や美化活動について

「海や川の維持管理や美化の状況」については、過半数の方が「景観上気になる」と回答しています。また、「資材置き場やリサイクル物品等の置き場」についても過半近くの方が「景観上気になる」と回答しています。

このように、市民、事業者や関連団体による、身近な空間の清掃や美化意識に関わる項目に多くの市民が回答しています。

【課題】

- ・市民や事業者の関わる自らの地区に誇りと愛着が育まれ、美化意識のさらなる向上につながるような取り組み（情報発信や啓発等）が必要です。
- ・維持管理や美化活動を含め、美しい景観づくりや地域づくりが、日々の暮らしや地域・まちづくりの原則となるよう、市民や事業者等への啓発、促進活動が必要です。

(6) 鳥羽市景観計画作成により期待される効果について

鳥羽市景観計画作成により期待される効果として、「美しい自然環境や歴史的まちなみの保全」という直接的な効果への期待より、「住みよい住まい環境づくり」、「地域の活性化や過疎化の防止」への期待度が高くなっています。

また、行政の取り組みとして重要なものとして、「将来景観像をわかりやすく示す」、「公共施設を適切に維持管理する態勢づくり」と回答する市民の割合が高く、「建物等の所有者等に対する指導や勧告」がそれに続いている。

事業者や関連団体の取り組みとして重要なものとしても、「景観の良さを情報発信し、受け入れ態勢を整える」と回答する市民の割合が高く、「建物などの色彩・デザインを景観配慮」がそれに続いている。

【課題】

- ・良好な景観づくり（景観誘導）は基本としつつも、景観計画の運用を契機として、「良好な住環境づくり」、「観光振興や地域活性化」につながる景観づくり（取り組み支援や活動促進）が必要です。

III. 鳥羽市の景観の特徴

鳥羽市の主な以下の関連計画等について、鳥羽市の将来像や目標、基本方針等の記載内容を把握し、特に良好な景観の形成に関する法制度を整理しました（18～22 頁参照）。また、今後行う景観のゾーニングを見据え、本市の景観の特徴を整理しました（23 頁参照）。

□ 関連計画に記載の景観に関する目標や方針等

1. 第5次鳥羽市総合計画
2. 鳥羽市 都市マスターplan
3. 第2次鳥羽市観光基本計画
4. 鳥羽エコツーリズム推進全体構想
5. 伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020
6. 鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業「日本農業遺産の保全計画」

□ 景観計画策定に当たり参考となる資料や取り組み等

1. 鳥羽駅周辺中心市街地景観ガイドブック
2. 三重大学海女研究センター
3. 伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会
4. 三重県景観計画における眺望景観保全制度に関する研究

□ 関連計画等からの「景観づくり」に関する課題（施策の方向等）

□ 関連計画等からの「景観づくりを契機」として求められる課題（施策の方向）

1. 景観に関する計画等

図 鳥羽市都市マスタープラン（平成23年3月策定）：土地利用方針図

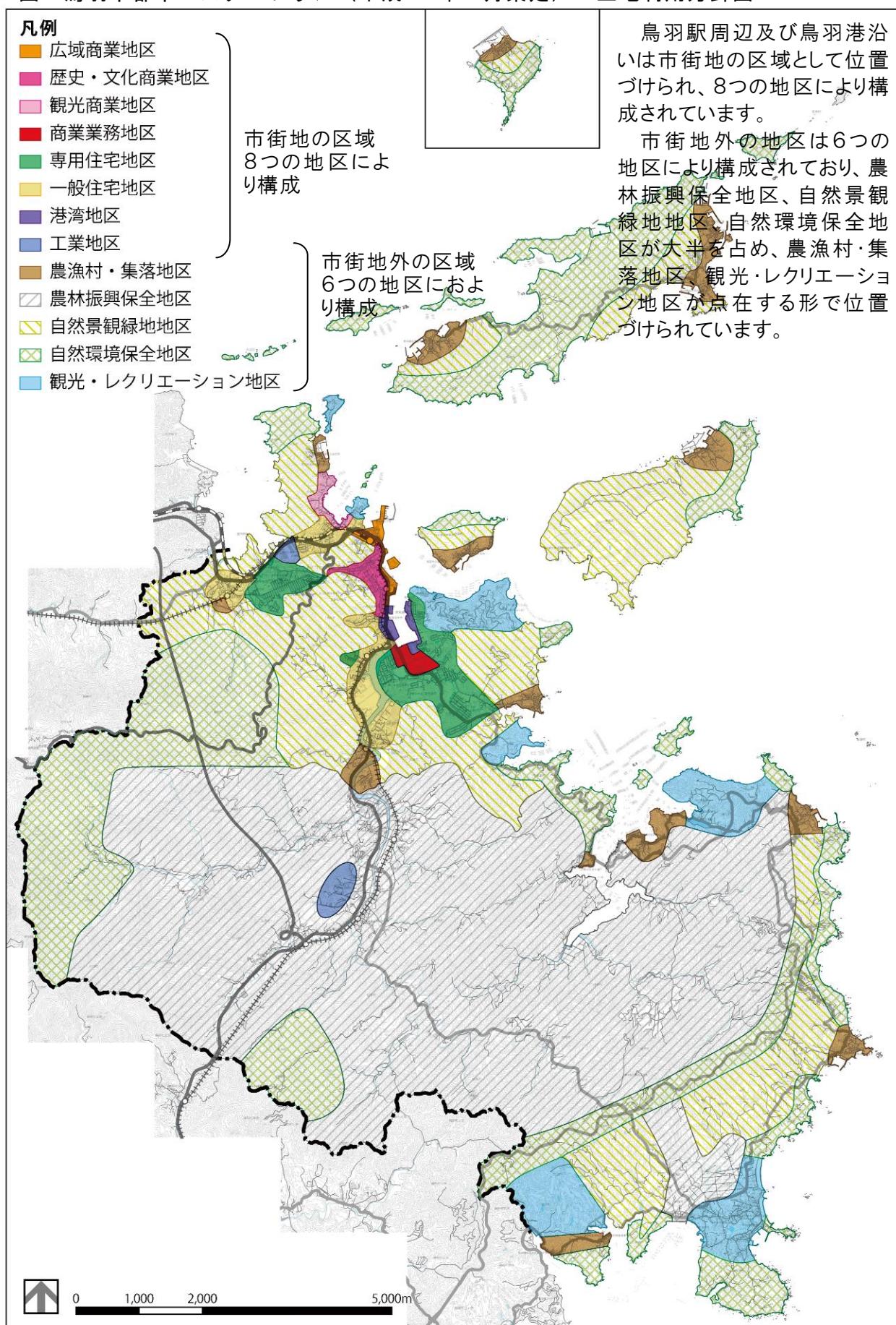


図 第2次鳥羽市観光基本計画（平成27年3月策定）：鳥羽市集落・離島の観光資源

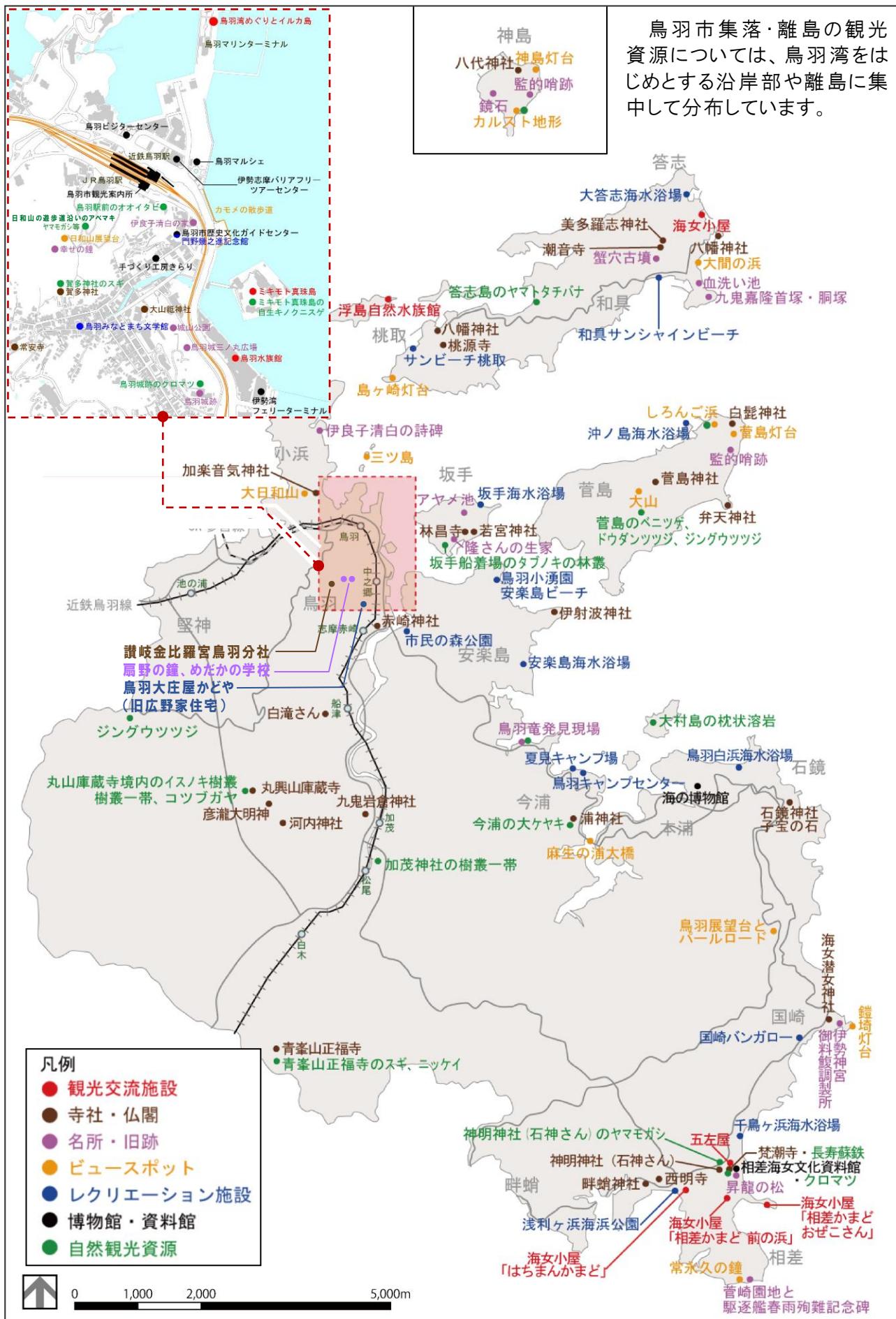


図 鳥羽エコツーリズム推進全体構想（平成 26 年 3 月認定）：自然観光資源位置図



図 法規制現況

法規制現況図

凡例

- 都市計画区域
- 屋外広告物沿道景観地区
- 第1種特別地域（自然公園法）
- 第2種特別地域（自然公園法）
- 第3種特別地域（自然公園法）
- 普通地域（自然公園法）
- 風致地区（市条例）
- 景観保全地区（市条例）
- 海岸線保全地区（市条例）
- 水源かん養地区（市条例）
- 農業振興地域（市条例）
- 農用地区域
- 農業用施設用地
- 保安林
- 港湾区域
- 渔港区域
- 都市計画用途指定地域
- 2級河川
- 埋蔵文化財等包蔵地



市域全体が概ね伊勢志摩国立公園に指定されており、海岸部や山地部、パールロード沿道が特別地域に指定されています。

国道42号沿道や鳥羽駅周辺に形成された市街地は鳥羽市都市計画により用途地域が定められています。また、都市計画区域内に残されている市街地周辺の丘陵地等には、自然景観を維持することを目的として風致地区が指定されています。

鳥羽市民の環境と自然を守る条例では、景観に関する地区として景観保全地区及び海岸線保全地区が指定されています。

本市へのアプローチとなる国道42号沿道は、良好な景観の維持及びその形成を積極的に推進するため、三重県屋外広告物条例により屋外広告物沿道景観地区として指定されています。

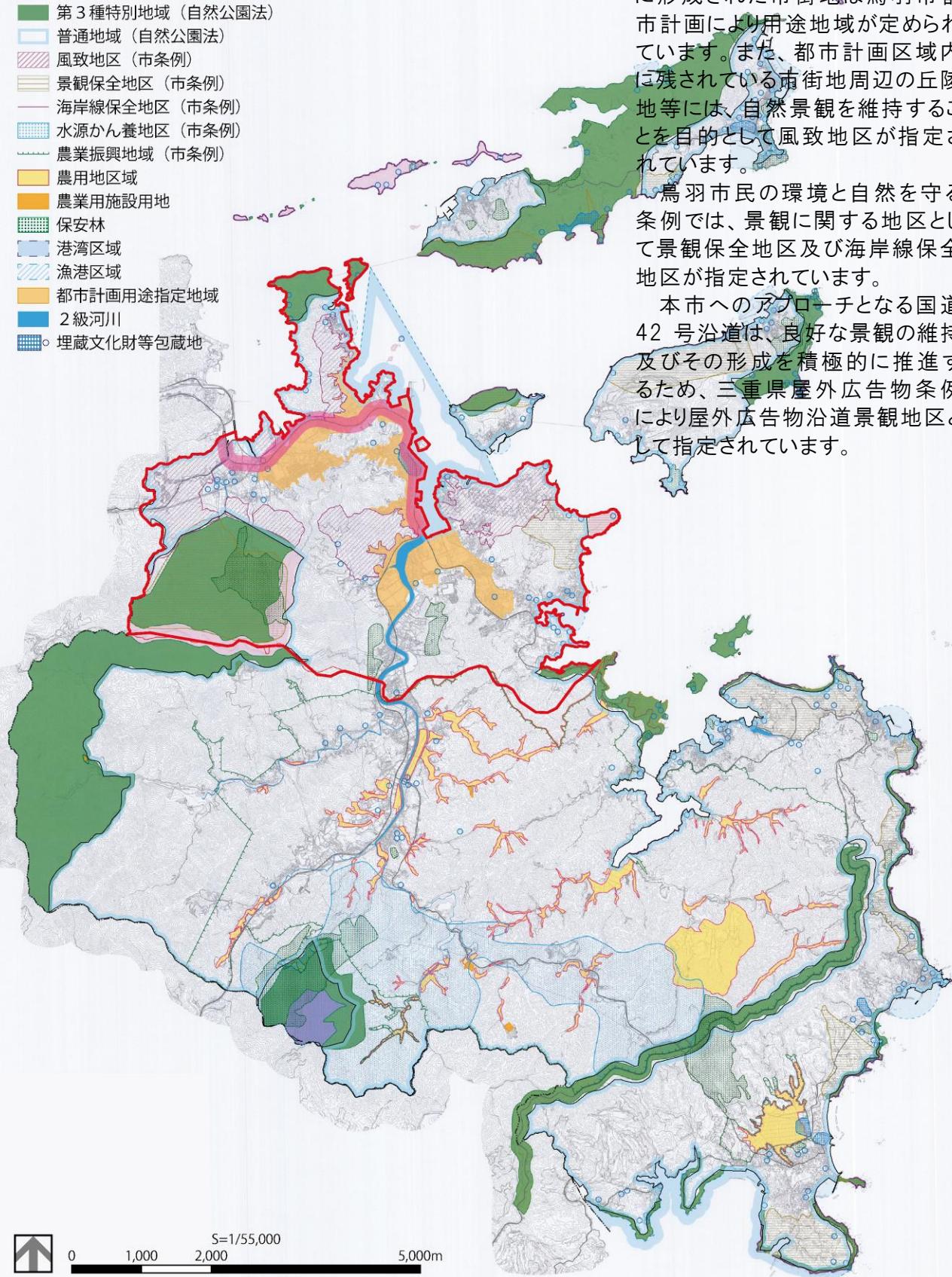


図 良好的な景観の形成に関する整備事業

佐田浜・岩崎周辺地区(三重県鳥羽市) 整備方針概要図



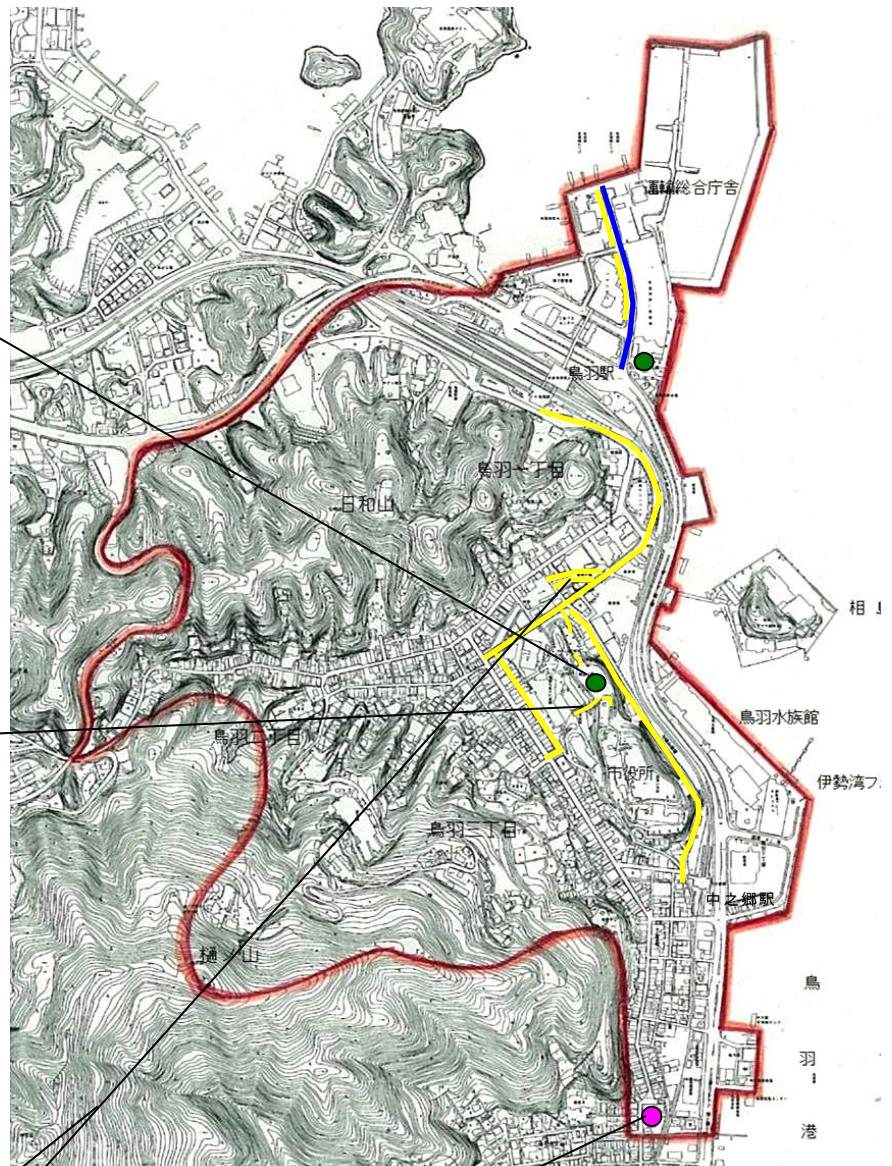
城山公園トイレ



城山公園の通路修景



三ノ丸広場



妙慶川遊歩道等



妙慶川遊歩道等



旧広野邸改修(大庄屋かどや)

2. 鳥羽市の景観の特徴

本市の景観は、次のような特徴がみられます。

表 鳥羽市の景観の特徴

<p>鳥羽駅・鳥羽港の周辺には、リゾート施設、ホテル等が集積する、みなとまちの景観がみられます。</p>		
<p>市域北側の鳥羽湾には、複数の島々が浮かび、個々の島々に漁村集落が点在する島の景観がみられます。</p>		
<p>市域東側のリアス海岸沿いには、養殖筏や漁村集落が点在する海沿いの景観がみられます。</p>		
<p>市域中央部から南部、そして西部にかけては、起伏のある山々とわずかな平地に形成された農地や農村集落が点在する、山地の景観がみられます。</p>		
<p>本市への伊勢市側からのアプローチとなる国道 42 号沿道、そして近鉄やJR線沿線では、池の浦への眺望が開け、住宅地や農村集落、そして商業・業務施設等が立ち並ぶ多様な景観がみられます。</p>		
<p>本市への志摩市側からのアプローチとなる国道 167 号沿道、そして加茂川や近鉄沿線では、緑深い山々を背景に、農地や農村集落の景観がみられます。</p>		
<p>パールロード（県道 750 号の一部区間を含む）の沿道では、海岸部の山々を縫うように走りながら海への眺望が楽しめる景観がみられます。</p>		
<p>伊勢志摩スカイライン、答志島スカイラインでは、眺望スポットから鳥羽湾や太平洋へのパノラマ型の眺望が楽しめます。</p>		

IV. 鳥羽市の景観形成上重要な地区

1. 景観特性調査と評価

景観形成上重要な地区の絞り込みを行うにあたり、景観特性調査対象地区の抽出や景観特性の評価の考え方を検討し、地区の絞り込みを行いました。また、これらの地区に関して、鳥羽市景観計画の方向性を整理しました。

絞り込み等の流れは、次のとおりです。

調査対象地区の抽出



→ 景観市民アンケート調査において選択対象とした景観資源について、本市の景観を特徴づける地区としても捉えることができるか単体としての景観資源（自然・歴史・都市・眺望）かについて判断し、地区としても捉えることができる地区を抽出する。

関連計画等での位置づけの評価



→ 抽出した地区について、関連制度や計画における位置づけを確認し、内容に応じて評価する。

市民等への親しまれ方の評価



→ 市民等への親しまれ方について、市民が取り組む景観まちづくり活動（清掃やガイドボランティア）を調査し、取り組みのあるものは評価する。

景観の現状の評価

→ 景観の現状について、景観特性調査の評価イメージを図を基本として、景観の現状を評価する。

以上により絞り込みを行った、景観形成上重要な地区について、景観計画を策定するにあたり、各地区のめざすべき方向性を見据えるため、「行為の制限に関する事項」やこれにより「期待出来る効果」についてその方向を検討する。

行為の制限に関する事項 の方向性



→ 景観計画の運用により、良好な景観の形成を誘導する方策として、行為の事前に届出をしていただき、周辺の景観との調和について配慮いただく、行為の制限に関する事項について、その方向性を検討する。

景観計画の運用を 契機として、期待出来る効果

→ 各地区において、景観計画の運用を契機として、期待出来る効果を検討する。

以上の検討結果を、景観形成上重要な地区の検討中案としてとりまとめました（次頁以降参照）。

2. 景観形成上重要な地区（検討中案）

参考図 景観形成上重要な地区（検討中）

凡例

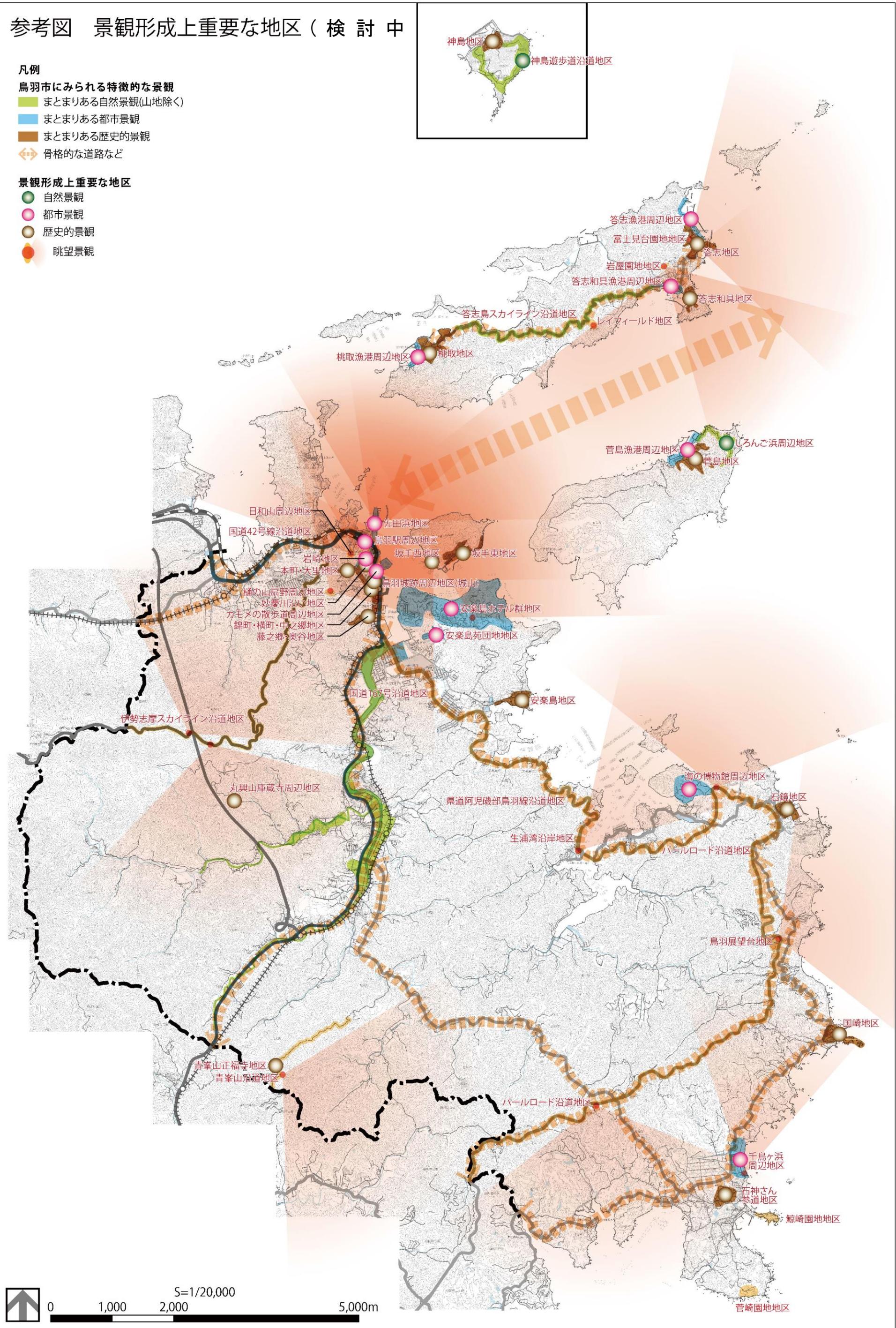
鳥羽市にみられる特徴的な景観

- まとまりある自然景観(山地除く)
- まとまりある都市景観
- まとまりある歴史的景観
- ◆ 骨格的な道路など



景観形成上重要な地区

- 自然景観
- 都市景観
- 歴史的景観
- 眺望景観



景観形成上重要な地区の絞り込み資料

□鳥羽市の景観特性調査結果と評価、及び景観計画の方向

■鳥羽地区		各指標による評価														景観の現状の評価(「○」は特に優れているを示す)						絞り込み		景観形成方向							
		関連計画等における当該地区の位置づけの評価							市民等への親しまれ方の評価							当該景観を巡る、感じる主な対象			観光客市民	観光客市民	市民	市民	市民	観光客市民	観光客市民	市民	政策的	景観特性評価	行為の制限にかかる事項の方向性	景観計画の運用を契機として、期待できる効果	
	鳥羽市の景観を特徴づける地区	①自然公園特別地区(市条例)	②風致保地区	③屋外広告物	④市まちづくり連携事業	⑤都市マスにおける位置づけ(鳥羽十景、鳥羽三山、地域別構想)、県・三重大共同研究による視対象・視点場	⑥ステップアップログラム	⑦三重県景観施策における主要な視点場としての位置づけ	⑧市民によるまちづくり活動(清掃等)がある	⑨市民や関連団体によるまちづくり活動(清掃等)がある	⑩景観について具体的な地域の活動などがある	⑪市民アンケートでお勧め度が高い	⑫文学(和歌や絵図、小説など)で描かれて、あるいは舞台等になっていている地区	⑬観光系自然景観	⑭観光系都市景観	⑮暮らし・営み系歴史的景観	⑯暮らし・営み系歴史的景観	⑰ビスタロード景観	⑱暮らし・営み系眺望景観	⑲暮らし・営み系眺望景観	⑳暮らし・営み系眺望景観	○の数の合計	景観形成上重要な地区	政策的絞り込み →「○」に該当する地区を景観形成上重要な地区に位置付ける	重点地区的な扱い	沿道地区的な扱い	一般地区的な扱い	眺望保全地区的な扱い	良好な居住環境づくり	地域活性化	観光振興
	妙慶川沿い地区		○	◎	○				○	○	○				○			○	○	2	妙慶川沿い地区	○				○		○			
歴史的景観	鳥羽城跡周辺地区		○	◎	○	○			○	○	○				○			○	○	6	鳥羽城跡周辺地区	○				○		○			
	本町・大里地区		○	◎	○	○			○	○	○				○			○	○	5	本町・大里地区	○				○		○			
	錦町・横町・中之郷地区		○	◎	○	○			○	○	○				○			○	○	6	錦町・横町・中之郷地区	○				○		○			
	藤之郷・奥谷地区		○	◎	○				○	○	○				○			○	○	5	藤之郷・奥谷地区	○				○		○			
	小浜地区								○						○			○	○	2	一		○		○	○	○				
	堅神地区								○						○			○	○	3	堅神地区					○		○			
都市景観	岩崎地区		○	◎					○	○					○			○	○	3	岩崎地区	○				○		○			
	佐田浜地区		○	◎	○				○	○					○			○	○	6	佐田浜地区	○				○		○			
	鳥羽駅周辺地区		○	◎	○	○			○	○					○			○	○	6	鳥羽駅周辺地区	○				○		○			
	カモメの散歩道周辺地区		○	◎	○				○	○	○	○			○			○	○	8	カモメの散歩道周辺地区	○				○		○			
	ミキモト真珠島					○			○			○			○			○	○	4	ミキモト真珠島	○				○		○			
	主水山								○						○			○	○	2	一		○		○	○	○				
	赤崎地区								○	○					○			○	○	2	一		○		○	○	○				
	小浜旅館街地区								○						○			○	○	1	一		○		○	○	○				
	池上・屋内地区								○						○			○	○	1	一		○		○	○	○				
	鳥羽美台地区								○						○			○	○	1	一		○		○	○	○				
	国道42号沿道地区	○	◎	○											○			○	○	2	国道42号沿道地区	○				○		○			
	国道167号沿道地区	○	◎	○											○			○	○	2	国道167号沿道地区	○				○		○			
眺望景観	佐田浜地区		○	◎	○				○	○	○				○			○	○	5	佐田浜地区					○		○			
	カモメの散歩道周辺地区		○	◎	○				○	○	○	○	○		○			○	○	7	カモメの散歩道周辺地区					○		○			
	日和山周辺地区					○	○		○	○	○			○			○	○	6	日和山周辺地区					○		○				
	樅の山扇野周辺地区					○	○		○	○	○			○			○	○	6	樅の山扇野周辺地区					○		○				
	鳥羽城跡周辺地区(城山)		○	◎	○	○			○	○	○				○			○	○	7	鳥羽城跡周辺地区(城山)					○		○			
	伊勢志摩スカイライン沿道地区	○	○	◎											○			○	○	2	伊勢志摩スカイライン沿道地区					○		○			
	小浜地区								○						○			○	○	2	一		○		○	○	○				
	小浜旅館街地区														○			○	○	1	一		○		○	○	○				

景観形成上重要な地区を示す
景観形成上重要な地区の候補地区を示す



関連計画に位置付けがあり 市民等への親しまれ方の評価が複数あり、

景観の現状の評価が複数ある場合、

→ 「○」が3以上以上、景観形成上重要な地区を示す
→ 「○」が5以上以上、景観形成上重要な地区を示す
→ 「○」が5以上以上、景観形成上重要な地区を示す
→ 「○」が3以上以上、景観形成上重要な地区を示す
→ 「○」が5以上以上、景観形成上重要な地区を示す
→ 「○」が5以上以上、景観形成上重要な地区を示す

■ 安樂島地区

■安楽島地区			各指標による評価								景観の現状の評価(「○」は特に優れているを示す)						絞り込み		景観形成方向										
											当該景観を巡る、感じる主な対象									行為の制限にかかる事項の方向性									
			関連計画等における当該地区の位置づけの評価		市民等への親しまれ方の評価						観光客 市民	観光客 市民	市民	市民	市民	観光客 市民	観光客 市民	市民	政策的	景観 特性 評価									
	鳥羽市の景観を特徴づける地区	特別地域	①自然公園地区、②景観致保地区、③屋外広告物、④市まちの広告物、⑤都市マスにおける位置づけ(鳥羽十景、鳥羽三山、地域別構想)、⑥ステップアッププログラム、⑦三重県景観施策における主要な視点場としての位置づけ、⑧市民によるまちづくり活動(清掃活動等)がある、⑨市民や関連団体によるまちづくり活動(ガイドボランティア等)がある、⑩景観について具体的な地域の活動などがある、⑪市民アンケートでお勧め度が高い、⑫文学(和歌や絵図、小説など)、⑬観光系都市景観、⑭暮らし・営み系歴史的景観、⑮暮らし・営み系歴史的景観、⑯暮らし・営み系歴史的景観、⑰暮らし・営み系都市景観、⑱ビスタロード景観、⑲観光系眺望景観、⑳暮らし・営み系眺望景観	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○の数の合計	景観形成上重要な地区	政策的絞り込み →「○」に該当する地区を景観形成上重要な地区に位置付ける 景観特性評価としての絞り込み →「○」の合計が3以上=候補地区に位置付ける →「○」の合計が5以上=景観形成上重要な地区に位置付ける	重点地区的扱い	沿道地区的扱い	一般地区的扱い	眺望保全地区的扱い	良好な居住環境づくり	地域活性化	観光振興
歴史的景観	安楽島地区				○	○	○												5	安楽島地区	○			○	○				
都市景観	市民の森公園周辺地区					○	○	○											4	市民の森公園周辺地区		○			○				
	安楽島ホテル群地区		○	◎															2	安楽島ホテル群地区	○				○				
	安楽島苑団地地区		○	◎				○											2	安楽島苑団地地区	○				○				
	うつぼ谷団地地区							○											-	1	-		○	○					
	大明東地区							○											-	1	-		○	○					
	大明西地区							○											-	1	-		○	○					
	高丘周辺地区							○											-	1	-		○	○					
眺望景観	安楽島ホテル群地区		○	◎															1	安楽島ホテル群地区				○	○				
	県道阿児磯部鳥羽線沿道地区		○	○	◎														2	県道阿児磯部鳥羽線沿道地区	○			○	○				

景観形成上重要な地区を示す
景観形成上重要な地区的候補地区を示す

```
graph TD; A[「○」が1以上] --> B[「○」が2以上]; B --> C[景観の現状の評価が複数ある場合]
```

→ 「○」が3以上、景観形成上重要な地区の候補地区とする

→ 「○」が5以上、景観形成上重要な地区とする

↓ なお、各評価の結果、「○」の数が5以上の中でも、景観特性として評価できる候補地区でない場合でも景観形成上重要な地区に位置付ける

景観形成上重要な地区を示す
景観形成上重要な地区的候補地区を示す

「○」が1以上	「○」が1以上	「○」が1以上
「○」が1以上	「○」が2以上	「○」が2以上

→ 「○」が3以上、量観形成上重要な地区の候補地区とする

関連計画に位置付けがあり 市民等への親しまれ方の評価が複数あり、

景観の現状の評価が複数ある場合、

なお、各評価の結果、「○」の数が5以上の地区についても、景観特性として評価できるこの候補地区でない場合でも景観形成上重要な地区に位置付ける

■ 鏡浦地区

■鏡浦地区				各指標による評価								景観の現状の評価(「○」は特に優れているを示す)								絞り込み		景観形成方向								
				関連計画等における当該地区の位置づけの評価		市民等への親しまれ方の評価		観光客 市民	観光客 市民	市民	市民	市民	観光客 市民	観光客 市民	市民	政策的	景観 特性 評価			行為の制限にかかる事項の方向性		良好な景観形成により期待できる効果								
				①自然公園地区 ②景観致地 区 ③屋外広告物 ④市まちづ き ⑤都市マス における 位置づけ (鳥羽十 景、鳥羽 三山、地 域別構 想)、県・ 三重大 共同研 究による 視対象・ 視点場	①～④良好な景観形成に係る位置づけのある地区	⑥ステップアップアプローチ ⑦三重県景観施策における主要な視点場としての位置づけ	⑧市民によるまちづくり活動(清掃等)がある	⑨市民や関連団体によるまちづくり活動(ガイドボランティア等)がある	⑩景観について具体的な地域の活動などがある	⑪市民アンケートでお勧め度が高い	⑫文学(和歌や絵図、小説など)などで描かれている、あるいは舞台等になっていている地区	⑬観光系自然景観 自然景観(河、海岸、尾根、樹林など)が連なる地区	⑭観光系都市景観 観光・余暇施設が連なる景観が形成されている地区	⑮暮らし・営み系歴史的景観 暮らしや営みを感じる農漁村集落の景観が残る地区	⑯暮らし・営み系歴史的景観 まとまりのある歴史的まちなみや景観が残る地区	⑰暮らし・営み系都市景観 現代のまちなみ(うるおい、整いなど)が形成されている地区	⑱ビースタロード景観 良好な眺望を楽しめる視点場が連なる沿道	⑲観光系眺望景観 多くの来訪者が訪れる場から、多様な眺望が楽しめる地区	⑳暮らし・営み系眺望景観 日々の暮らしや営みのなかで、多様な眺望が楽しめる地区	○の数の合計	景観形成上重要な地区	政策的絞り込み →「○」に該当する地区を景観形成上重要な地区に位置付ける	景観特性評価としての絞り込み →「○」の合計が3以上=候補地区に位置付ける →「○」の合計が5以上=景観形成上重要な地区に位置付ける	重点地区的な扱い	沿道地区的な扱い	一般地区的な扱い	眺望保全地区的な扱い	良好な居住環境づくり	地域活性化	観光振興
鳥羽市の景観を特徴づける地区				①自然公園地区 ②景観致地 区 ③屋外広告物 ④市まちづ き ⑤都市マス における 位置づけ (鳥羽十 景、鳥羽 三山、地 域別構 想)、県・ 三重大 共同研 究による 視対象・ 視点場	①～④良好な景観形成に係る位置づけのある地区	⑥ステップアップアプローチ ⑦三重県景観施策における主要な視点場としての位置づけ	⑧市民によるまちづくり活動(清掃等)がある	⑨市民や関連団体によるまちづくり活動(ガイドボランティア等)がある	⑩景観について具体的な地域の活動などがある	⑪市民アンケートでお勧め度が高い	⑫文学(和歌や絵図、小説など)などで描かれている、あるいは舞台等になっていている地区	⑬観光系自然景観 自然景観(河、海岸、尾根、樹林など)が連なる地区	⑭観光系都市景観 観光・余暇施設が連なる景観が形成されている地区	⑮暮らし・営み系歴史的景観 暮らしや営みを感じる農漁村集落の景観が残る地区	⑯暮らし・営み系歴史的景観 まとまりのある歴史的まちなみや景観が残る地区	⑰暮らし・営み系都市景観 現代のまちなみ(うるおい、整いなど)が形成されている地区	⑱ビースタロード景観 良好な眺望を楽しめる視点場が連なる沿道	⑲観光系眺望景観 多くの来訪者が訪れる場から、多様な眺望が楽しめる地区	⑳暮らし・営み系眺望景観 日々の暮らしや営みのなかで、多様な眺望が楽しめる地区	○の数の合計	景観形成上重要な地区	政策的絞り込み →「○」に該当する地区を景観形成上重要な地区に位置付ける	景観特性評価としての絞り込み →「○」の合計が3以上=候補地区に位置付ける →「○」の合計が5以上=景観形成上重要な地区に位置付ける	重点地区的な扱い	沿道地区的な扱い	一般地区的な扱い	眺望保全地区的な扱い	良好な居住環境づくり	地域活性化	観光振興
自然景観	大潟田園地区																		-	0	-			○		○				
	苔ヶ瀬みかん畑地区																		-	0	-			○		○				
歴史的景観	石鏡地区						○	○	○										○	-	5	石鏡地区	○			○	○			
	今浦地区						○													-	2	-			○		○			
	本浦地区						○													-	2	-			○		○			
都市景観	海の博物館周辺地区	○	◎				○		○			○							◎	3	海の博物館周辺地区	○					○			
眺望景観	生浦湾沿岸地区					○		○		○		○							○	○	-	7	生浦湾沿岸地区			○		○	○	
	鳥羽展望台地区					○	○				○	○							○		-	5	鳥羽展望台地区			○		○	○	
	パールロード沿道地区	○	○		◎		○	○										○	○	◎	4	パールロード沿道地区			○		○	○		
	県道阿児磯部鳥羽線沿道地区	○	○		◎													○	○	◎	2	県道阿児磯部鳥羽線沿道地区	○			○		○		

開通計画に付属付ばれり。本局第一の報にまれての評価が複数あり

量級の現状の語彙が複数ある場合

○ が3以上、景観形成上重要な地区の候補地区とする

◎「九」為「九」以上、系斷形成「三」重卦象之「九」，故而略記之，以

「○」が1以上	「○」が1以上	
↓	↓	

「○」が1以上

→ 「○」が3以上、景観形成上重要な地区の候補地区とする

→ なお、各評価の結果、「〇」の数が5以上の地区についても、景観特性として評価できる二候補地区でない場合でも景観形成上重要な地区に位置付ける

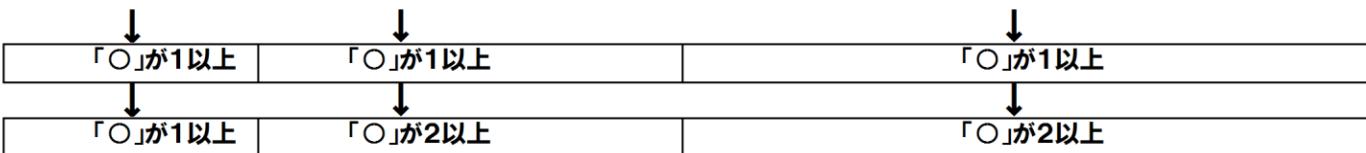
■長岡地区

				各指標による評価						景観の現状の評価(「○」は特に優れているを示す)						絞り込み		景観形成方向													
				当該景観を巡る、感じる主な対象																											
				関連計画等における当該地区の位置づけの評価			市民等への親しまれ方の評価			観光客市民	観光客市民	市民	市民	市民	観光客市民	観光客市民	市民	政策的	景観特性評価												
	鳥羽市の景観を特徴づける地区	①自然公園特別地区 (市条例)	②景観致広告物業地区 (市条例)	③市町村連携事業 による位置づけの ある地区	④市町村連 り成に係 る位置づけ ある地区	⑤都市マス における 位置づけ (鳥羽十 景、鳥羽 三山、地 域別構 想)、県・ 三重大 共同研 究による 視対象・ 視点場	⑥ステップ アップラ ムビュ ーポイン ト、指定 文化財 の位置 づけ	⑦三重県 景観施 策にお ける主 要な視 点場とし ての位 置づけ	⑧市民に よるまち づくり活 動(清掃 等)が ある	⑨市民や 関連団 体による まち づくり活 動(ガイ ドボラン ティア 等)があ る	⑩景観に ついて 具体的 な地域 の活動 などが ある	⑪市民ア ンケート でお勧 め度が 高い	⑫文学(和 歌や絵 図、小 説など) で描か れてい る、ある いは舞 台等に なって いる地 区	⑬観光 系自然 景観	⑭観光 系都市 景観	⑮暮ら し・営み 系歴史 的景観	⑯暮ら し・営み 系歴史 的景観	⑰暮ら し・営み 系都市 景観	⑱ビスタ ロード景 観	⑲観光 系眺望 景観	⑳暮ら し・営み 系眺望 景観	景観 形成上重 要な地 区	○の 数の 合計	政策的 絞り込み →「○」に該当する地区を景 観形成上重要な地区に位置 付ける	重点地 区的 扱い	沿道地 区的 扱い	一般地 区的 扱い	眺望保 全地区 的な扱 い	良好な 居住環 境づくり	地域活 性化	観光振 興
自然景観	浅利ヶ浜地区						○			○					○		-	3-			○		○								
	茅原新田地区																-	0-			○		○								
歴史的 景観	国崎地区			◎	○	○	○	○	○	○	○					◎	7	国崎地区	○			○	○								
	相差町鶴塚地区						○										-	1-			○		○								
	石神さん参道地区						○	○	○	○	○	○					-	5	石神さん参道地区	○			○	○							
	畔鶴地区						○										-	1-			○		○								
	千賀地区						○					○					-	3-			○		○								
	堅子地区						○					○					-	3-			○		○								
都市景観	千鳥ヶ浜周辺地区				○		○	○	○	○	○	○			○		-	7	千鳥ヶ浜周辺地区	○				○							
眺望景観	国崎地区				○		○	○	○						○		-	5	国崎地区			○		○							
	パールロード沿道地区	○		◎			○	○	○						○		◎	4	パールロード沿道地区			○		○							
	千鳥ヶ浜周辺地区				○		○	○	○						○		-	6	千鳥ヶ浜周辺地区			○		○							
	鯨崎園地地区	○○		◎				○									◎	1	鯨崎園地地区			○		○							
	菅崎園地地区	○○		◎	○	○	○	○	○								◎	4	菅崎園地地区			○		○							



景観形成上重要な地区を示す

景観形成上重要な地区の候補地区を示す



→ 「○」が3以上、景観形成上重要な地区の候補地区とする

→ 「○」が5以上、景観形成上重要な地区とする

関連計画に位置付けがあり 市民等への親しまれ方の評価が複数あり、

景観の現状の評価が複数ある場合、

なお、各評価の結果、「○」の数が5以上の地区についても、景観特性として評価できる
候補地区でない場合でも景観形成上重要な地区に位置付ける

■離島地区

Verlin Verlin

景観形成上重要な地区を示す
景観形成上重要な地区の候補地区を示す



関連計画に位置付けがあり 市民等への親しまれ方の評価が複数あり、

景観の現状の評価が複数ある場合、

なお、各評価の結果、「〇」の数が5以上の地区についても、量算定の結果、

3. 各評価の結果、景観形成上重要な位置に付ける、景観特性として評価できる候補地区でない場合でも景観形成上重要な地区に位置付ける